

平成26年10月

尼崎市 長

平成28・29年度建設工事競争入札参加有資格者申請における社会保険加入  
の要件化について

尼崎市では、社会保険（「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」）に加入していることを、平成27年度に受付を行う平成28・29年度建設工事競争入札参加有資格者申請における要件とします。

#### 確認方法について

社会保険（「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」）の加入状況については、競争入札参加有資格者審査申請時に提出する経営事項審査の総合評定値通知書（写し）の「その他の審査項目（社会性等）」欄の「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」のすべてにおいて加入の有無が「有」又は「除外」となっているかどうかにより、確認します。

「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」のいずれかにおいて加入の有無が「無」となっている場合は、競争入札参加有資格者審査申請を受け付けることができません。

ただし、経営事項審査の総合評定値通知書の通知日の後に社会保険（「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」の全て）に加入している場合には、それを証明する領収証書等を提出することにより確認ができるときに限り受け付けます。

以 上

(契約・検査課)